

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.9E+0				2.6E+2		1.3E+2	389.0
2	アクリルアミド	7.9E-1						9.4E-2	0.9
3	アクリル酸エチル	1.6E+0						3.6E+2	362.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.4E+1						7.1E-2	13.7
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.6E+2	361.1
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.3E-1						7.5E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	2.1E+1						2.2E-2	20.7
8	アクリル酸メチル	2.5E-2						3.6E+2	361.1
9	アクリロニトリル	4.7E-2						1.5E+2	149.1
10	アクロレイン		4.6E+3					5.6E+2	5,109.0
11	アジ化ナトリウム	9.6E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	6.0E-3	2.6E+4					3.0E+3	29,448.0
13	アセトニトリル	1.1E+2						5.2E+2	625.1
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	6.6E-4						4.6E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.3E-2						1.6E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	1.5E+2			4.6E+4			2.5E+4	70,697.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					6.5E+2	4.7E+1		699.6
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	1.0E+2			9.2E+4			2.8E+4	119,728.1
31	アンチモン及びその化合物	1.4E+1						5.9E+1	73.6
33	石綿								

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	6.9E-1							0.7
36	イソブレン							4.2E+3	4,189.8
37	ビスフェノールA							1.8E+0	1.8
40	ピフェナゼート					4.6E+2			460.0
41	フルトラニル					4.8E+3			4,766.0
42	2-イミダゾリジンチオン	9.1E-1							0.9
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.9E-4						6.6E-3	0.0
46	キザロホップエチル					6.3E+1			63.0
47	ブタミホス					1.0E+3			1,008.0
49	ペンディメタリン					2.4E+3			2,414.6
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	2.5E+1						6.8E-1	26.1
52	アラニカルブ					3.0E+3			2,960.0
53	エチルベンゼン	5.6E+4	6.4E+4	5.0E+4				1.9E+4	189,572.9
54	ホスチアゼート					2.4E+3			2,376.0
56	エチレンオキシド	5.4E+2						2.6E+1	569.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	8.0E+2						1.3E+1	814.2
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	4.9E+1						9.7E-2	49.0
59	エチレンジアミン	2.5E-2						9.3E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	3.8E+0			5.8E+1			1.1E+2	170.5
61	マンネブ					1.9E+4			19,300.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.7E+5			168,657.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					5.3E+3			5,278.6
64	エトフェンブロックス					2.8E+3	5.5E+1		2,849.9
65	エピクロロヒドリン	6.2E-2							0.1
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	3.9E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					2.2E+2			220.8
71	塩化第二鉄	4.0E-1							0.4
73	1-オクタノール	1.4E-1						1.3E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	1.6E-1							0.2
75	カドミウム及びその化合物	2.2E-2						1.6E+1	16.2
76	-カプロラクタム	1.2E-1						1.7E-1	0.3
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	7.7E+4	2.4E+5	1.0E+5				1.2E+5	538,817.5
81	キノリン	5.6E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.5E+1						1.4E+1	28.8
83	クメン	4.8E+2	1.1E+3					7.4E+0	1,579.6
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.8E+1						7.3E-3	17.7
86	クレゾール	5.5E-3						7.7E+1	77.0
87	クロム及び3価クロム化合物	2.4E+0						8.4E+1	86.0
88	6価クロム化合物	9.9E-1							1.0
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.5E+3			1,470.6
91	シアナジン					1.1E+2			109.0
92	トルフェンピラド					9.5E+2			954.0
93	メトラクロール					8.8E+2			880.2
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							8.5E-1	0.9
95	フルアジナム					3.2E+3			3,182.0
96	ジフェノコナゾール					1.4E+2			141.3
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.5E+3			2,480.2
101	アラクロール					2.9E+3			2,937.0

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							4.1E+3	4,090.9
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							4.1E+4	41,039.5
108	メコプロップ					6.9E+2			688.5
113	シマジン (CAT)					2.5E+2			248.0
114	インダノファン					5.0E+1			50.4
115	フェントラザミド					2.5E+3			2,461.4
116	ヘキシチアゾクス					2.0E+1			20.0
117	テブコナゾール					1.3E+3	7.4E+0		1,351.3
118	マイクロブタニル					9.7E+1			97.0
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.2E+2						1.5E+3	1,651.9
127	クロロホルム	1.8E+2						3.6E+2	539.1
132	コバルト及びその化合物	2.0E+1						1.1E+2	132.3
133	酢酸2-エトキシエチル	7.8E+2						8.2E-3	783.3
134	酢酸ビニル	1.8E+2						3.6E+2	545.4
137	シアナミド					4.6E+1			46.0
138	ジクロシメット					1.5E+1			15.0
139	トラロメリン					4.2E+0	1.8E+1		22.5
140	フェンプロパトリン					2.0E+2	4.8E+0		199.8
141	シモキサニル					9.8E+2			984.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	2.5E+1						1.9E+2	216.1
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					4.4E+3			4,366.0
148	カフェンストロール					1.1E+3			1,144.0
149	四塩化炭素	1.3E-1							0.1
150	1,4-ジオキサソ	1.7E+1						3.4E+0	20.6

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					4.4E+3			4,412.8
153	テトラメトリン						5.8E+2		576.5
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.3E+0						8.7E-1	2.2
157	1,2-ジクロロエタン	2.1E+1						4.4E-1	21.9
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							6.5E+3	6,487.5
162	プロピザミド					5.0E+2			500.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							1.2E+3	1,247.7
168	イプロジオン					1.6E+3			1,628.1
169	ジウロン					8.3E+2			830.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					3.1E+2		3.0E+1	344.1
172	オキサジクロメホン					3.0E+2			303.0
174	リニユロン					2.0E+3			2,038.7
175	2,4-D (2,4-PA)					2.4E+3			2,380.9
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							1.1E+4	10,748.1
178	1,2-ジクロロプロパン							3.8E+0	3.8
179	D-D					3.5E+5			354,703.0
181	ジクロロベンゼン	5.1E-1					6.2E+2	1.1E+5	114,460.1
182	ピラゾキシフェン					2.9E+3			2,936.0
183	ピラゾレート					6.4E+3			6,378.3
184	ジクロベニル (DBN)					8.5E+2			849.6
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							4.8E+3	4,756.3
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.5E+4						1.6E+1	14,949.4
187	ジチアノン					5.0E+3			4,998.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	4.8E-3							0.0

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					1.3E+3			1,324.0
195	プロチオホス					6.6E+2			660.0
196	メチダチオン(DMTP)					7.5E+3			7,480.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					2.0E+3			2,022.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	5.1E-1							0.5
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					3.0E+0			3.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.7E+0						3.0E+2	304.6
209	ジプロモクロロメタン							4.1E+2	414.2
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					3.3E+3			3,330.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	8.5E+1						8.4E+1	169.4
216	N,N-ジメチルアニリン	7.1E-3							0.0
217	チオシクラム					3.0E+2			300.0
218	ジメチルアミン	1.3E+0						3.5E-3	1.3
221	ベンフラカルブ					3.0E+2			298.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	1.6E+1			2.1E+4			1.4E+2	21,130.4
225	トリクロロホン(DEP)					1.1E+3	5.1E+0		1,105.1
227	パラコートジクロリド(パラコート)					3.7E+3			3,725.0
229	チオファネートメチル					7.6E+3			7,584.7
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.2E+4							11,607.8
233	フェントエート(PAP)					8.4E+3			8,366.0
234	臭素	9.7E-2							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	1.7E-4							0.0
236	アイオキシニル					1.1E+3			1,080.0
237	水銀及びその化合物	8.7E-1						6.1E+1	61.4

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	1.5E+0							1.5
240	スチレン	1.6E+3	1.7E+4	1.5E+2				4.8E+2	19,290.8
242	セレン及びその化合物	5.5E-3						1.4E+2	143.9
243	ダイオキシン類							4.9E+2	494.1
244	ダゾメット					1.5E+5			151,408.5
245	チオ尿素	1.6E-4						8.2E-4	0.0
248	ダイアジノン					6.7E+3	4.5E+0		6,732.5
249	クロルピリホス					9.4E+2			940.0
250	イソキサチオン					6.3E+2			626.0
251	フェニトロチオン (MEP)					6.6E+3	3.6E+2		7,008.8
252	フェンチオン (MPP)						1.2E+2		121.1
253	プロフェノホス					4.0E+1			40.0
254	イプロベンホス (IBP)					3.6E+2			357.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.8E-1							0.2
256	デカン酸						3.7E+0		3.7
257	デシルアルコール					2.0E+4		1.5E-2	20,016.9
258	ヘキサメチレンテトラミン	4.9E-1						3.2E+3	3,234.3
259	ジスルフィラム	3.3E+0							3.3
260	クロロタロニル (TPN)					1.0E+4			10,036.0
261	フサライド					3.6E+3			3,558.0
262	テトラクロロエチレン	2.3E+3						6.8E+0	2,310.2
266	テフルトリン					4.9E+2			490.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	2.4E+0				2.7E+3			2,718.4
270	テレフタル酸	4.0E-4						6.5E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.4E+0				8.4E+1		7.5E+1	161.8
273	1-ドデカノール	1.7E-1						4.4E+1	44.6

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	4.2E+1			3.4E+4			7.9E+3	42,089.4
276	テトラエチレンペンタミン	1.1E+0						3.8E+0	4.9
277	トリエチルアミン	9.1E+1						8.9E+1	179.4
278	トリエチレンテトラミン	2.0E+0						2.0E+1	22.1
281	トリクロロエチレン	3.3E+3						7.4E+0	3,274.0
282	トリクロロ酢酸	9.5E-1						2.0E+0	3.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.0E+5			202,678.5
286	トリクロロビル					4.9E+2			487.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.0E+4	10,318.6
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.3E+3			2,334.0
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.5E+4	3.0E+4					2.3E+3	46,919.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.9E+3	2.2E+4	1.4E+4				1.5E+3	43,629.7
298	トリレンジイソシアネート	2.1E+0							2.1
299	トルイジン	2.3E-2							0.0
300	トルエン	1.2E+5	4.1E+5	7.2E+4				1.7E+4	618,283.8
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.3E+3	3.6E+2					2.6E+3	4,230.3
304	鉛	3.4E-2							0.0
305	鉛化合物	4.5E+0						1.0E+2	107.8
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	6.4E-2							0.1
308	ニッケル	8.7E-4						6.7E-1	0.7
309	ニッケル化合物	1.4E+0						7.4E+2	743.2
310	ニトリロ三酢酸								

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	3.5E-1							0.4
317	ニトロメタン	7.9E-2							0.1
318	二硫化炭素	5.7E-1						2.9E-2	0.6
320	ノニルフェノール	1.4E-2						2.0E-1	0.2
321	バナジウム化合物	6.0E-2						1.3E+2	127.6
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.8E+0						3.7E+0	6.5
323	シメトリン					1.8E+1			18.0
325	オキシシン銅					3.2E+3			3,209.0
328	ジラム	4.8E-1						5.1E-1	1.0
329	ポリカーバメート							3.1E+2	311.0
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	2.9E+0						3.8E-3	2.9
331	カズサホス					4.9E+2			489.0
332	砒素及びその無機化合物	2.1E-5						2.2E+1	22.1
333	ヒドラジン	1.4E+0							1.4
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	1.6E+0						1.8E+0	3.4
341	ビベラジン								
342	ピリジン	6.8E-1						1.0E-1	0.8
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.8E+1						1.5E+1	43.2
350	ペルメトリン					1.3E+2	1.0E+2		228.3
351	1,3-ブタジエン		1.6E+4					8.2E+2	17,086.5
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	7.7E+0		5.8E+2				2.7E+1	611.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	9.8E+1						1.4E+1	111.4

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.6E+0							3.6
357	ブプロフェジン					9.2E+3			9,191.5
358	テブフェノジド					9.5E+2			948.0
360	ベノミル					4.7E+3			4,740.0
361	シハロホップブチル					7.1E+2			712.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.8E+2			376.0
364	フェンピロキシメート					5.7E+2			570.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.8E-1						7.6E-3	0.2
369	プロバルギット(BPPS)					4.5E+2			447.0
370	ピリダベン					8.3E+2			830.0
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	7.9E+0							7.9
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	8.6E+2						2.4E+4	25,146.1
376	ブタクロール					1.2E+3			1,173.0
378	プロビネブ					2.0E+3			1,960.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							1.8E+2	184.0
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					4.5E+2			448.0
384	1-プロモプロパン	3.0E+3							3,020.1
386	プロモメタン					1.0E+4			10,145.0
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	2.6E+0			1.0E+3			1.3E+2	1,153.7
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.7E-1							0.3
392	n-ヘキサン	2.5E+4	7.4E+4					5.0E+3	104,115.5
393	ベタナフトール								

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							2.6E+1	26.0
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.3E+0							1.3
398	ベンジル=クロリド	8.2E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.8E-3	6.1E+3					1.5E+2	6,295.5
400	ベンゼン	1.6E+3	9.7E+4					6.2E+3	104,994.8
402	メフェナセツト					2.6E+3			2,638.3
403	ベンゾフェノン	3.2E-3						1.1E-3	0.0
405	ほう素化合物	8.8E+1					1.4E+1	4.6E+4	46,188.7
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	4.9E+2			3.1E+5			2.3E+4	335,620.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	2.3E+1			1.3E+3			2.8E+3	4,153.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.5E+1			7.0E+4			3.8E+4	107,640.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	4.4E+2			1.3E+3			1.1E+4	12,914.2
411	ホルムアルデヒド	1.2E+4	6.9E+4					3.1E+3	83,352.1
412	マンガン及びその化合物	1.5E+0						5.2E+1	53.3
413	無水フタル酸	2.6E-1						3.3E-4	0.3
414	無水マレイン酸	9.9E-3						6.0E-5	0.0
415	メタクリル酸	2.8E+1						6.2E-1	28.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.7E-2						1.9E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.8E+2						1.9E+2	569.5
422	フェリムゾン					4.2E+3			4,244.0
423	メチルアミン	3.0E-4						7.7E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.9E+3			1,880.0
427	カルバリル(NAC)					1.0E+3	1.9E+2		1,229.3
428	フェノバルブ(BPMC)					1.4E+3	8.5E+1		1,521.1
429	ハロスルフロンメチル					6.3E+1			62.6
430	インドキサカルブ					8.5E+1			85.0

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					2.3E+3			2,318.1
432	アミトラズ					2.6E+2			260.0
433	カーバム								
434	オキサミル					6.2E+1			62.4
435	ピリミノバックメチル					9.7E+1			96.6
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	5.9E+0						1.2E+3	1,191.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	4.9E-2						8.2E-3	0.1
442	メプロニル					1.1E+3			1,084.0
443	メソミル					2.1E+3			2,077.5
444	トリフロキシストロピン					3.6E+2			362.2
445	クレソキシムメチル					2.1E+3			2,065.2
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.6E+1						2.8E-2	15.7
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					8.2E+2			816.3
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	6.3E+0							6.3
453	モリブデン及びその化合物	1.4E+0						1.6E+2	158.3
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	9.4E-2							0.1
455	モルホリン	8.5E+0						1.8E+1	27.0
456	リン化アルミニウム					1.7E+2			165.0
457	ジクロルボス (DDVP)						9.4E+2		937.0
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.3E-1	0.3
460	りん酸トリトリル	8.9E-1							0.9
461	りん酸トリフェニル	1.5E+0						3.8E+0	5.4
合 計		3.5E+5	1.1E+6	2.4E+5	5.8E+5	1.1E+6	3.2E+3	6.0E+5	3,971,681.1

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。